

添付

島根原子力発電所1号機 第5回定期事業者検査計画

島根原子力発電所1号機（沸騰水型、廃止措置中）について、2023年8月24日から第5回定期事業者検査を実施します。

記

1. 定期事業者検査期間
2023年8月24日～2025年4月24日
2. 定期事業者検査を実施する施設
 - (1) 原子炉本体
 - (2) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
 - (3) 原子炉冷却系統施設
 - (4) 放射性廃棄物の廃棄施設
 - (5) 放射線管理施設
 - (6) 原子炉格納施設
 - (7) その他原子炉の附属施設
 - (8) その他主要施設
3. 定期事業者検査期間中に実施する主な工事
定期事業者検査期間の変更を要する工事は以下のとおり。
 - (1) II－原子炉補機海水系配管修理工事
 - (2) A－廃棄物処理建物排風機用電動機取替工事

別紙

- 別紙－1 島根原子力発電所1号機 第5回定期事業者検査（廃止措置段階）工程表
- 別紙－2 定期事業者検査内容について（1号機 第5回定期事業者検査）
- 別紙－3 島根原子力発電所1号機 第5回定期事業者検査の計画及び実績